

令和5年度第2回むつ市地域公共交通活性化協議会
議事概要

開催日時	令和5年11月21日（火） 13:30～14:30		
開催場所	むつ市役所 本庁舎 大会議室B		
出席委員	12名	欠席委員	4名 ※代理出席1名
次第	1 開 会 2 あいさつ 3 報告事項 川内～湯野川地区デマンド型乗合タクシー実証運行について 4 協議事項 (1) 大畑～奥薬研地区デマンド型乗合タクシーの停留所新設について (2) むつ市コミュニティタクシー事業について (3) 市内循環バス路線の実証運行の継続について（有限会社むつ車体工業） 5 その他 6 閉 会		
報告事項	<p>■報告事項：川内～湯野川地区デマンド型乗合タクシー実証運行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局（むつ市企画政策部企画調整課）より、配付資料に基づき報告。 ・各委員からの意見や質問等については、以下のとおり。 <p>※発言があった委員のみを記載。</p> <p><意見・質問等></p> <p><u>質 問：A委員</u></p> <p>Q1 デマンドタクシーの運行に対して問い合わせ等はあるのか。</p> <p>Q2 路線バスの利用者数に比べてデマンドタクシーの利用者数が減少した理由や利用状況について。</p> <p><u>回 答：事務局（むつ市企画政策部企画調整課）</u></p> <p>A1 現時点で川内地区の方からデマンドタクシーに関しての問合せはなかった。また、市外の観光客からは、川内の町中から湯野川温泉までのデマンドタクシーの利用方法についての問合せは2～3件程あった。</p> <p>A2 路線バスと比べて前日予約制であることが、利用が伸び悩んでいる理由の一つであると考え。また、利用状況については、月曜日はむつ市内への通院利用者が多く、木曜日は川内地区内での買物利用者が多い様子であるが、実利用者数が14名と少ない状況である。</p> <p>・<u>B委員</u></p> <p>✓ 火曜日は、お客さんに気軽に乗って頂けるように気を付けている。</p> <p><u>質 問：C委員</u></p> <p>Q デマンドタクシーの委託料は事業者ごとに差をつけているのか。</p> <p><u>回 答：事務局（むつ市企画政策部企画調整課）</u></p> <p>A 委託料については、青森県におけるタクシー運賃の30分あたりの時間制運賃を基準にタクシー事業者ごとに事業所から川内地区までの運行距離が異なることから、1便運行あたりの複数単価で契約している。</p>		

協議事項

■協議事項(1):大畑～奥葉研地区デマンド型乗合タクシーの停留所新設について

・提案者である事務局より、配付資料に基づき説明。

【結果】

・原案どおり承認

・各委員からの意見や質問等については、以下のとおり

※発言があった委員のみを記載。

<意見・質問等>

意見：D委員

✓むつ市高齢者無料乗車証（AGEHA）事業が始まってから、事業前と比べて、デマンドタクシーの利用者数が2倍、3倍に増えている。

✓買い物利用のお客さんからは、マエダストアで買い物した後に、大畑庁舎の停留所まで歩くのが大変といった声を多く聞くため、デマンドタクシーを運行する事業者としても停留所の設置を改めてお願いしたい。

意見：C委員

✓大畑診療所から大畑庁舎まで区間は、路線バスの運行と一部被っているが、利用者の利便性が確保できるのあれば良いのではないかと。

■協議事項(2):むつ市コミュニティタクシー事業について

・提案者である事務局より、配付資料に基づき説明。

【結果】

・原案どおり承認

・各委員からの意見や質問等については、以下のとおり

※発言があった委員のみを記載。

<意見・質問等>

質問：C委員

Q1 資料2ページ目の朱書き「市内タクシー事業者の運転手不足問題や2024年問題（労働時間の制限等）により、令和6年度以降も現行の体制を継続していくことは非常に難しい。」については、実際の事業者の声をくみ上げたものか。

Q2 デマンドタクシーの利用者数が路線バスの時に比べて減少しているため、予約方法については、別の方法も検討すべきではないか。

回答：事務局（むつ市企画政策部企画調整課）

A1 そのとおりである。

A2 予約方法も含めて、利用者にとって利便性の高い事業を検討してまいりたい。

質問：E委員

Q1 コミュニティタクシーの便数について、現行のデマンドタクシーの2便運行から1便増便し、3便運行とした理由について。

Q2 増便によって、本業であるタクシーの利用者数に影響はあるのか。

回答：事務局（むつ市企画政策部企画調整課）

A1 増便理由については、元々、路線バスでは夕方の3便目を運行して

いたが、デマンドタクシーの運行を市内のタクシー事業者に委託するにあたり、事業者ごとに運行できる時間帯や曜日等、運行体制を調整した結果、上り2便、下り2便の運行となった。

コミュニティタクシーについては、市が直営で運行することにより、運行体制に余裕ができることから、利用者の利便性を高めるため上り3便、下り3便とした。

A2 元々、路線バスが走っていた便であるため、タクシーへの影響は少ないと考える。

■協議事項(3):市内循環バス路線の実証運行の継続について(有限会社むつ車体工業)

- ・提案者である有限会社むつ車体工業より、配付資料に基づき説明。

【結果】

- ・原案どおり承認
 - ・各委員からの意見や質問等については、以下のとおり
- ※発言があった委員のみを記載。

<意見・質問等>

質問：F委員

Q 4月1日から7日までの7日間は、学校の始業式等もあるかと思うが、運送の許可は不要か。

回答：提案者(有限会社むつ車体工業)

A 利用状況については、事前に確認しており、問題は無い。

質問：G委員

Q 始発時刻を5分延ばした理由は。

回答：提案者(有限会社むつ車体工業)

A 7時41分に下北駅到着するむつ線から乗り継いで循環バスを利用したいというお客様の声に応えるため、始発時刻を変更した。

意見：H委員

✓ 今後、運行に余裕ができたなら大湊浜町や大湊上町まで路線を延ばしていただきたい。

意見：I委員

✓ 毎日、循環バスを運行していただき感謝している。お客さんが乗っていない時もあるため、利用者の増加を目指していただきたい。

意見：J委員

✓ 市内循環バス路線については、一部、ジェイアールバスの路線と重複しているが、お互いの利用者が増えるように今後も協議していければ。
✓ また、行政の支援も含めて、路線を整理していきたい。

その他

- ・出席者からの発言はなかった。